

懇談会「三番瀬の未来を考える～有明海“荒尾干潟”の保護と利用から～」

議 事 録

- 1 日 時 令和元年10月4日（金）午前10時～正午
- 2 場 所 ふなばし三番瀬環境学習館（船橋市潮見町40）
- 3 出席機関 船橋市漁業協同組合
市川市行徳支所臨海整備課
市川市環境部生活環境整備課
船橋市環境部環境政策課
習志野市都市環境部環境政策課
浦安市環境部環境保全課
千葉県農林水産部水産局水産課
千葉県農林水産部水産局漁業資源課
千葉県環境生活部環境政策課
千葉県環境生活部自然保護課
- 4 講 演
（1）「荒尾干潟の保全に向けた取組」
熊本県荒尾市市民環境部環境保全課環境企画調査係 副主任 中山和也 氏
（2）「ラムサール条約登録と荒尾干潟の漁業」
荒尾漁業協同組合 理事 矢野浩治 氏
- 5 結果概要 別紙のとおり

(別紙)

「荒尾干潟の保全に向けた取組」

熊本県荒尾市 市民環境部 環境保全課 環境企画調査係 副主任 中山和也 氏

今日は、荒尾干潟の概要、ラムサール条約、荒尾干潟が登録された経緯、渡り鳥、干潟にすむ生きもの、登録後の取組、荒尾干潟水鳥・湿地センター整備の紹介についてお話しする。

荒尾干潟は干潮時には潮が3 km以上引く。有明海の中心部から東側にある。荒尾市は熊本県の西北端に位置し、有明海に面する。荒尾干潟は南北約9.1 kmで、元々県の鳥獣保護区だったところを国指定の鳥獣保護区にしている。

荒尾干潟の範囲は、南北約9.1 km、東西は最大幅約3.2 km、干潟面積約1,656ヘクタール。荒尾干潟は比較的固い干潟で、歩いてアサリを獲りに行ったり、自転車や耕耘機が入っていくこともできる。佐賀県鹿島市で「ガタリンピック」が開催されているが、佐賀県や福岡県など有明海奥部の干潟は泥の干潟である。荒尾干潟には流入河川がなく、有明海の反時計回りの潮流によって運ばれた砂や貝殻が堆積してできたと考えられている。そのため、歩いても沈みこまない。同じ有明海の干潟でも質が異なる。有明海の干満差は6 mあり、国内の干潟の約40%がここに現存する。

ラムサール条約は、正式名称「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」であり、イランのラムサールで条約が採択されたので、「ラムサール条約」と呼ばれている。日本は1980年に加盟。自然保護の条約として先駆的なものである。目的は、水鳥などが生息している場所の中で、国際的に重要な湿地の保全、またそこに住んでいる動物や植物を保全することである。条約への参加国数は171か国。条約湿地の数は、2,300か所以上。国内には52か所。有明海では登録地が3か所ある。荒尾干潟と佐賀市の「東よか干潟」、佐賀県鹿島市の「肥前鹿島干潟」である。湿地とは、干潟、湖沼、河川などで、天然のものか人工のものであるかなどは問わない。条約の3本柱は、湿地の「保全」、「賢明な利用」、「交流・学習・普及啓発」である。「賢明な利用」とは湿地の恵みを受けながら守っていくというものである。荒尾干潟における「賢明な利用」の代表例は「漁業」である。干潟の管理は漁協がメインで行われ、干潟の恵みをいただきながら、保全活動も行っている。そして、湿地の重要

性を伝え広めていくための「交流・学習・普及啓発」である。

登録経緯について、平成23年3月、九州地方環境事務所長が市役所に来庁され、登録について打診があり、市長は前向きに検討すると回答した。5月、庁内関係各課で登録検討委員会が発足し、登録に向けて動き出そうということになり、庁内登録推進部会を設置した。住民説明会の際には、環境省本省からも説明に来ていただいた。平成24年4月には、荒尾干潟保全・賢明利活用協議会を設立。会長は、当時の荒尾漁業協同組合の組合長だった矢野氏が就任した。登録に向けて協議会をメインに活動することとなった。平成24年7月にラムサール登録された。荒尾干潟保全・賢明利活用協議会の構成団体は、荒尾漁業協同組合、荒尾商工会議所、農協、熊本北部漁業協同組合、荒尾市観光協会、地区協議会、野鳥の会、エコパートナーあらか市民会議、荒尾市関係組織、オブザーバーとして長洲町である。事務局は荒尾市環境保全課が務めている。協議会ではパンフレットの作製、シンポジウムの開催、イベントの実施等を行っている。また、平成25年度に1度だけ荒尾干潟の自然環境調査を行い、干潟の鳥類、魚類、ベントス、植物の生息・生育状況を調査した。

荒尾干潟は、ラムサール条約の国際的登録基準9つのうち、3つをクリアした。クロツラヘラサギの0.1%基準は、当時生息数が2,000羽と言われていたので2羽でクリア。有明海の干潟はどこでもこの基準はクリアする。ズグロカモメは1%基準で85羽。荒尾干潟では少ない時でも160羽、多いときで400羽以上の記録がある。この2種が基準を満たした。

平成24年に市制70周年記念事業の一環で、シロチドリが市の鳥に選定された。シロチドリは、荒尾干潟で唯一繁殖しているシギ・チドリ類である。モニタリングサイト1000シギ・チドリ類調査の結果を見ると、荒尾干潟は冬と春に飛来数が多く、国内有数の飛来数である。ベントスも140種位観察されている。荒尾干潟ではカニ類が多い。また、こちらでは、イシワケイソギンチャクを味噌煮などで食べる。荒尾干潟にたくさんの野鳥がいるのは、たくさんのベントスがいるからで、食物連鎖が成り立っている。

登録後の取組として、協議会に作業部会を作っている。平成27年から公募で実施した荒尾干潟ガイド養成講座の参加者で主に構成されている。毎月1回定例会を開催し、事業の企画・立案・実施までを行っている。

荒尾市では、小学校4～6年生を対象に、ジュニアレンジャーの取組を進めている。

月1回体験活動を行っており、マジック釣り、ベントスの観察会、野鳥観察会、海苔すき体験、凧揚げ、干潟の恵みクッキングなどを行っている。

有明海にあるラムサール条約湿地がある佐賀市、佐賀県鹿島市との連携も行っており、アジア湿地シンポジウムが佐賀市で行われた時は、3市で共催した。有明海ラムサール条約湿地連携会議を3～4か月に1度持ち回りで開催している。また、「有明海ラムサール市民だより」を発行している。

荒尾干潟では、毛筆をつかったマジック（アナジャコ）釣りを行っている。巣穴に毛筆を差し込んで、マジックがこれを押し出す時に釣り上げる。

野鳥観察会は日本野鳥の会が、秋の渡り、越冬期、春の渡りの時期の年3回開いている。ゴールデンウィークには、漁協が観光潮干狩りを実施している。

荒尾干潟は、夕日がきれいにて特に、干潮時に干潟に映える夕日がいい。今年で3回目となるサンセットカフェ&コンサートを干潮のときに夕日が沈む時間に設定して開催している。市内のカフェが出店し、去年は約500人が集まった。

海岸清掃は漁協が年15回程度、市主催の清掃活動も行っている。各種団体が独自に行うこともある。ラムサール条約湿地に登録されて、貴重な環境を保全したいということでやってもらえている。

JRの協力もあり、最寄駅の南荒尾駅に愛称「ラムサール条約湿地荒尾干潟駅」をつけた。

昨年、荒尾干潟のロゴマークを賞金10万円で公募し、600点程の応募があった。シロチドリがモチーフとなっているロゴマークが11月に決定した。

荒尾干潟水鳥・湿地センターは、今年8月10日に開館した環境省の施設。登録後、荒尾市が設置を要望し、平成25年から施設等の検討会が環境省主催で開かれた。しかし、有明海沿岸道路のルートが決まっていなかった関係で、すぐには立地場所を決められなかった。センターの目的は、荒尾干潟の魅力発信、人々が集う交流学習、調査研究のための活動拠点として整備された。これまで荒尾干潟の拠点施設がなかったので、例えば、干潟の生きもの観察会は100人を超える応募があるが、これまで漁協の倉庫を借りていた。これからはここを拠点に活動していく。

施設には、水槽の生体展示、情報展示、体験キッチン、漁具の展示、ボランティア・スタッフの休憩施設等がある。延べ床面積は約600㎡で、木造2階建て。1階は、受付、トイレ、キッズルーム、自然ゾーン、営みゾーン、風景ゾーン、取組ゾーン。

2階は眺望休憩ゾーン、海苔網や支柱、タイラギ漁の潜水服の展示。研修室で会議・打合せができる。

「ラムサール条約登録と荒尾干潟の漁業」荒尾漁業協同組合 理事 矢野浩治 氏

私からはラムサール条約に登録されている荒尾干潟について、荒尾漁業協同組合の立場からのお話しをする。

荒尾干潟は、南北約9.1km、東西は最大幅約3.2km、干潟面積約1,656ヘクタール。国内最大級の規模で、流入河川はない。有明海の潮の流れで運ばれた砂や貝がらが積もって干潟ができた。周辺海域では、海苔養殖、採貝漁業、刺網や流し網の漁船漁業が行われている。漁場環境の悪化によるアサリ、クルマエビなどの減少や魚価低迷が重なり、栽培漁業、漁船漁業は厳しい状況になっている。対策として、干潟のヘドロ化を防ぐため、アサリの生育環境の改善のため、耕耘や覆砂を行っている。福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の4県が共有の資源として、クルマエビの資源の維持増大を図るため、共同放流事業を行っている。

私は海苔養殖を営んでいる。6mの干満差を生かして、支柱式で行っている。干潮時には海苔網が干出し、太陽光を浴びてとてもおいしい海苔ができる。海苔は、秋芽と冷凍の2期作で作られる。10月中旬頃種付けを行い、3月いっぱいまでの生産である。福岡県、佐賀県、熊本県の3県で海苔の全国生産の約5割を占める。

登録前に環境省職員が意見聴取に来た。そこで、私は漁業の営みにくれぐれも制約がないよう伝えた。具体的には、沖に作業に行く際に、テラー、自転車、バイクが海床路を通行しても問題ないか。万が一、海苔にカモの食害が出た場合は、猟友会に捕獲してもらうかもしれないと伝えた。環境省職員からは、これまでどおり漁業の営みを続けてかまわないと言われた。登録後、深刻なカモによる食害は発生していない。もともと多くの渡り鳥が飛来しており、登録されたからと言って極端に鳥が増えることはない。

平成24年4月に、ラムサール条約湿地登録を推進するため荒尾干潟保全・賢明利活用協議会を組織して、私はその会長に就任した。地元漁協、農協、商工会議所、観光協会、地区協議会、自然環境団体、行政で構成され、年数回干潟の保全・利活用について、話し合いを行っている。これまでに、ラムサール条約登録記念式典の開催、各種イベントの実施、パンフレットの作成、干潟の環境調査を行っている。荒尾干潟

は平成24年6月に国指定鳥獣保護区及び特別保護地区に指定され、その年の7月にラムサール条約湿地に登録された。私は登録されてから、渡り鳥に少し関心を持ち、鳥の名前を覚えた。地域住民も少しずつ関心を持ち始めた。

登録時、荒尾市で「祝ラムサール登録」というステッカーを作成し、荒尾漁協では海苔やマジックの容器に貼り付けて販売した。平成16年から荒尾市と連携して、荒尾マジック釣り大会を開催している。今年は16回目で、毎年参加者が増加し、近年は1,000名の参加者がある。今年は、募集開始後1週間で定員に達した。1年間で最も荒尾干潟が賑わう時である。お陰でマジックの知名度が上がり、市場での単価がかなり上がっており、シーズンには漁協に全国各地から注文が入る。また、熊本県内で初めてとなる直売店を漁協前にオープンした。地元の特産のマジックや海苔の販売を行い、PRを行っている。

今後も、ラムサール条約に登録されているということを活用しながら、干潟の重要性を広げ、海産物のPRを続けながら、貴重な環境を守っていきたい。

【主な質疑】

○登録の経緯について

参加者 登録経緯の資料では協議会に県庁が入っていない。また、荒尾干潟の自然を守る会といった団体が入っていないのはなぜか。自然保護団体の中で登録（推進）の主体はどこか。自然保護団体が漁業者に配慮するところがないと登録は難しい。

中山氏 登録の当時は、主に国と市でやり取りをしていた。熊本県は登録時の記念シンポジウムと、荒尾干潟のDVDを作製した。荒尾市には環境団体が少ない。干潟に関係しているところには既に入ってもらっている。登録以前から活動していたのは野鳥の会である。ただ、野鳥の会も漁業優先であると考えて活動されていた。

矢野氏 干潟は2km沖合までテラー、バイク、自転車、トラックで行くが、鳥が逃げると言われるのを心配していたが特にそのようなことはない。漁業に一切制約がないということで登録した。

○区域の設定について

参加者 共同漁業権はどこまでか。登録区域外にもあるのか。この部分だけ登録したのはなぜか。

矢野氏 荒尾漁業協同組合単独の漁業権で、その一部区域を登録している。

中山氏 登録区域は、高潮対策の工事を行う可能性があるから、汀線から50m離している。北側は企業誘致等開発の可能性があるので外している。南側は長洲町部分の登録が見送られたため。

○ラムサール登録後について

参加者 ラムサール登録前後で何か変わったか。登録して地域住民の関心度、市としての盛り上がりはどうか。

矢野氏 登録を利用して、海苔やマジックの箱にステッカーを貼っている。登録を利用して組合に運営資金が入るようにしている。ラムサール登録地の範囲内で海苔の養殖を行っているのは荒尾だけ。ブランド商品として宣伝していく。

中山氏 市民全員が知っているとは言えない。登録されてから市で学校のマジック釣りのインストラクター費用を予算化している。インストラクターを組合の若手がやってくれている。インストラクターが荒尾干潟の魅力を知ってもらいたいということで、少しずつ浸透している。

○水鳥・湿地センターについて

参加者 今年8月にオープンした湿地センターの運営は、どのような形か。ボランティア・スタッフの募集はどのように行っているか。

中山氏 湿地センターについては、国と市とで管理運営協定を結んで、市で管理運営している。センター長が1名と臨時職員が3名いる。ボランティアについては、今は特に募集はしていない。団体予約があれば湿地センターから部会長に連絡して、ボランティアを手配してもらっている。これからの時期は、学校の野鳥観察利用が増えるので、野鳥の会からボランティアを派遣してもらっている。

○ジュニアレンジャーについて

参加者 ジュニアレンジャーはどのような場で、誰に発表を行っているのか。ジュニ

アレンジャーの卒業生の活躍はどうか。

中山氏 ユースラムサールジャパンや、NPO法人日本国際湿地保全連合と一緒に「KODOMOラムサール湿地交流」を開催し、そこで参加者の前で発表を行った。これは九州で活躍している子どもを集めて1泊2日で行った。また、アジア湿地シンポジウムの公開シンポジウムでも荒尾干潟について発表した。

ジュニアレンジャーの活動は3年目になっているが、中学生になると部活動などで忙しくなったりして難しい。

○マジック釣りについて

参加者 マジック釣り等、どの地域から人が来ているのか。インストラクターは漁協の人か。

中山氏 マジック釣りは熊本市からが多い。荒尾市内は2割ほど。すぐに募集が一杯になるので、遠方の人が早くから狙っている。今年一番遠くから来たのは、埼玉県の人である。経験者などに頼んでいる。小学生10人に1人くらいでインストラクターをつけている。インストラクターの確保が課題。

○覆砂事業について

参加者 覆砂事業は、どれ位の砂の量で、面積、金額はいくらか。負担はどうしているのか。登録しても、覆砂事業に制限はないのか。

矢野氏 県の事業で覆砂1回につき5,000万円ほどかかり、地元(荒尾市と漁協)が事業費の1割(500万円)を折半して250万円ずつ負担している。覆砂の面積は、以前5,000万円の時が3ヘクタール位、1億円の時が6ヘクタール。1年おきとかでやっている。県の護岸工事の際に掘った砂を陸に上げて使っているが、陸に上がった砂は軽くて流されるので、大きなトラクターで耕耘する。そうすると砂が動かなくなる。アサリには覆砂が一番であると考えている。

阿蘇山からマンガンが流れてくるとアサリができない。覆砂によってマンガンを抑えることができる。稚貝は地元で発生しており、一切放流はしていない。アサリは、24時間海水に漬かりっぱなしより、干出すると強くなる。

予算がない時は耕耘だけでもいい。何もしないとマンガンの影響が出る。ア

サリの産卵は3月と9月の2回あるが、1か月前に耕耘する。稚貝が沈着する前にやる。年間2回は耕耘する。アサリがないところをやっておくといい。そのままにすると荒れてしまう。

登録しても覆砂事業に制限等は特にはない。

○食害について

参加者 鳥による食害はないか。千葉ではカモの食害があると聞いている。バリカン症（※ノリ病害のひとつ、葉体が一晩で急に切り取られたように短くなる）は、カモの食害が原因との話もある。

矢野氏 食害はエイによるものである。4月からエイは活発になる。アサリ漁場をネットで囲っている。鳥による食害はない。

海苔のバリカン症は以前あった。以前は、10月1日以降、水温が24～25℃あっても種付けをやっていた。その年の冷凍網を出すとバリカン症になる。3県の水産試験場の指導で、今は水温が23℃になってから種付けを行っている。そうするとほとんどバリカン症は消えた。

以上